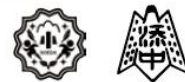


添田町立添田小学校・添田中学校の教職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画



令和8年3月  
添田町教育委員会

## 目次

1. 計画の趣旨・現状	2
2. 業務量削減のための計画目標	6
3. 時間外在校等時間に関する目標	7
4. 計画の期間	8
5. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	9
6. 関連する取組、今後のフォローアップについて	10

# 1. 計画の趣旨・現状

## (1) 計画の趣旨

添田町は、令和7年4月から休校した小学校を含め5つの小学校を一つに統合し、中学校1校と一体型学校となり小学校、中学校の連携環境がスタートした。

この新たな校舎で働く小中学校教職員の時間外在校等時間、教職員のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を定め、教職員の業務量・健康確保の適切な管理を行うことで教員一人ひとりの能力を発揮し、授業づくりなど学校教育の質を高め、子どもの学びをより充実させることを目的とする。

## (2) 添田町の現状

### ①これまでの取組

添田町では、小学校・中学校教員の時間外在校等時間の上限を定める方針として、「添田町立小中学校教職員の働き方改革取組指針（令和6年1月24日緊急の課題として、月80時間超の時間外在校時間解消に取り組むことを追加し改正する）」を定め、教員の時間外在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

### ②令和6年度の時間外在校等時間の状況

令和7年度新校舎開校に関する準備等により例年では取り扱わない業務も一部では発生した。この業務部分を明確に把握できていない部分もあるが、小学校は令和6年度旧添田小学校教員勤務時間を基礎データとした。また、中学校についても令和6年度データに部活動休日対応日数を加えた時間とした。

小学校は、時間外在校等時間年平均51時間と45時間を上回り、中学校は103時間、部活動などにより非常に高い時間となっている状況である。

	年平均（時間外在校等時間）
小学校	月51時間
中学校	月103時間

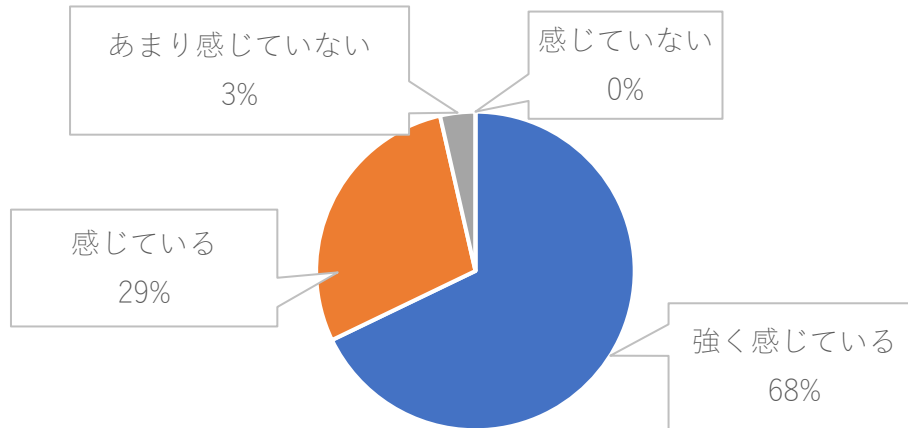
### ③小学校・中学校教員アンケート

添田町では、本計画作成するにあたり学校と教育委員会で「添田町業務量管理プロジェクト会議」を発足し、時間外在校等の正確な時間と原因等について改めて把握するため各教員にアンケートを実施し、プロジェクト会議にてアンケート結果を基に協議した。

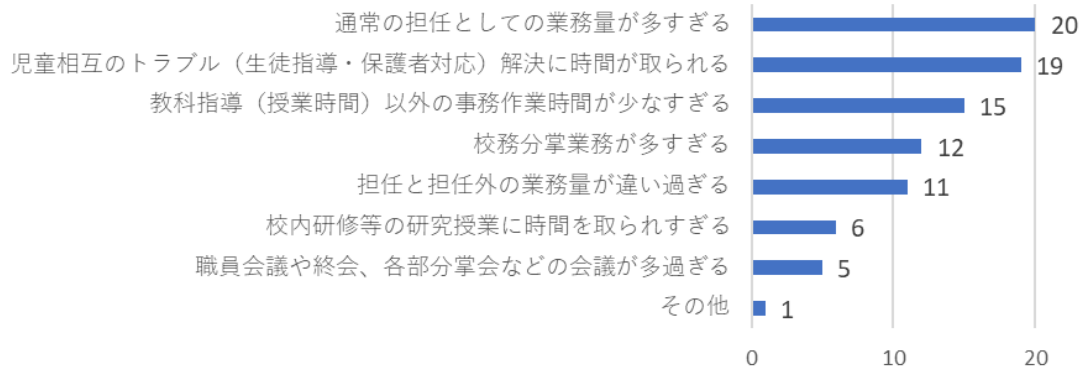
アンケートの一部は次の通りである。

## 小学校

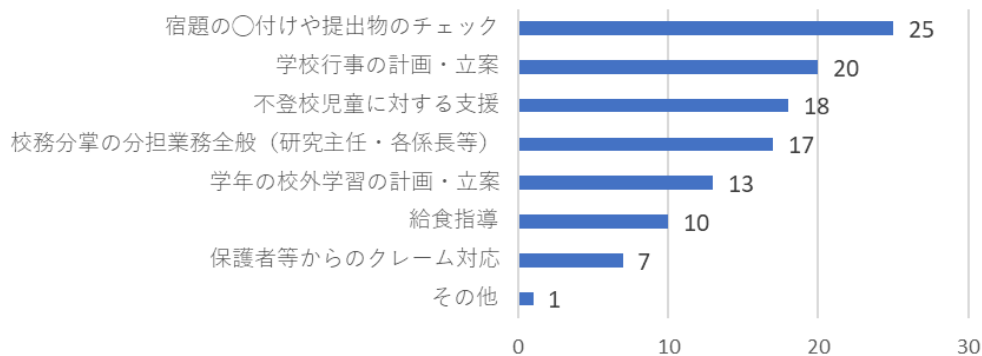
1 あなたは「働き方改革（業務管理）」を進めていくことの必要性を感じていますか。



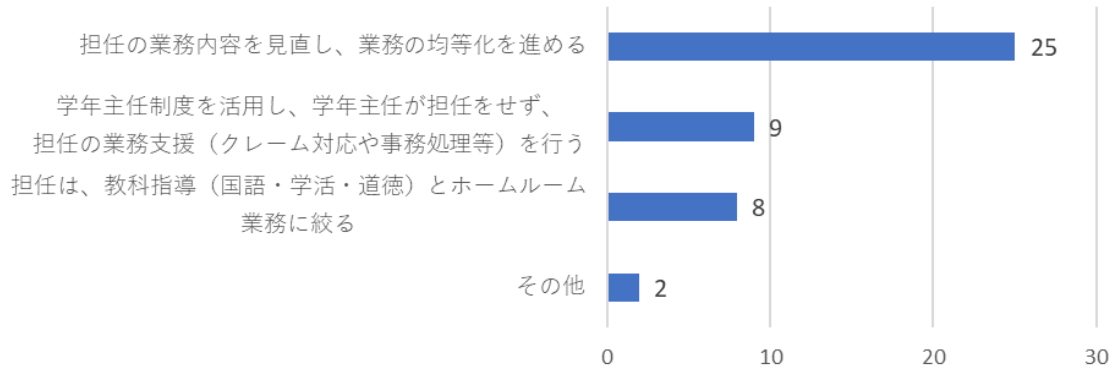
2 勤務時間内で通常の担任業務が終わらないのは、なぜだと感じていますか。（複数回答可）



3 担任が行っている業務で、担任外がおこなってもよいと思われることはどんなことですか。（複数回答可）

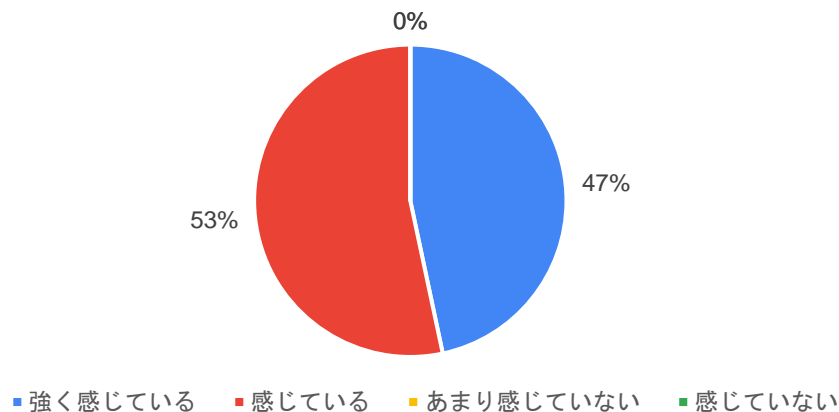


#### 4 「担任の業務量」を減らすために、どのような方法が望ましいと考えますか。（複数回答可）

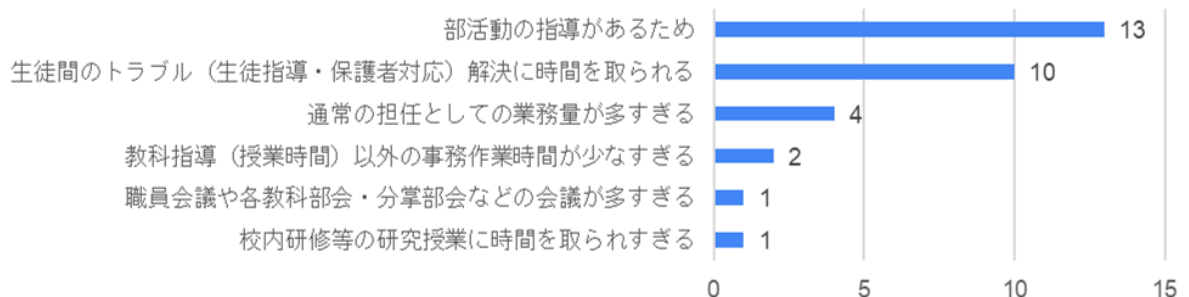


### 中学校

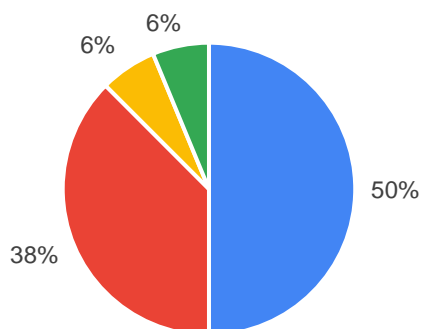
1 あなたは「働き方改革（業務量管理）」を進めていくことの必要性を感じていますか。



2 特別な時期（入試時期や学期末時期等）を除いて、勤務時間内で通常の担任業務が終わらないのは、なぜだと感じていますか。（複数選択可）

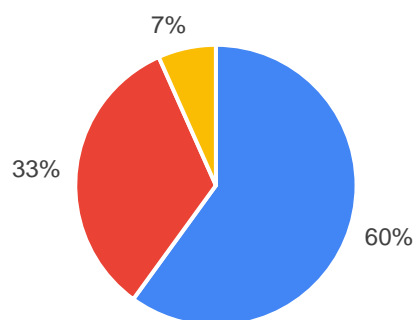


3 部活動指導があることを、負担に感じることはありませんか。



■ 時々感じている ■ いつも感じている ■ あまり感じていない ■ 感じていない

4 部活動の顧問（指導）がなければ、もう少し教材研究の時間が  
増えたり、帰宅時間が早くなったりすると感じていますか。



■ 強く感じている ■ 感じている ■ あまり感じていない

### 5 今後の部活動のあり方として、望ましい形をお答えください。(複数選択可)

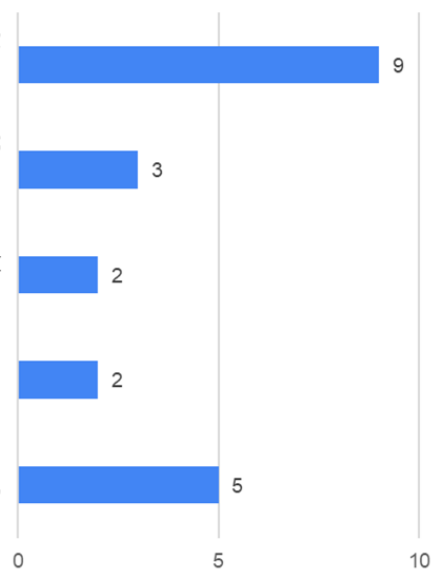
中学校における部活動は廃止し、町内に中学生を受け入れ可能なクラブチームを創設し、スポーツ等を指導したい教員は各クラブチームにコーチ登録を行い、コーチ料を受け取る。町内にある既存の小学校対象クラブチームを小中学校対象に拡大する。

中学校での部活動を維持していくために、近隣の町村と連携協力し、拠点校方式の部活動運営を行っていく。例えば、添田中（バド）大任中（野球）川崎中（サッカー）赤中（バレー）などとし、各学校に2～3位内の部活数とする。

中学校の部活動を現状のまま維持していくが、今後は、eスポーツ部などの新たな文化系クラブを創設してもよい。基本的に全職員で部活動に関わる。

中学校での部活動を維持していくために、部活動の数を減らし、教員が交代で指導に当たる。基本的に全職員で部活動に関わる。

その他



時間外在校等時間の主な要因として、小学校は通常の担任としての業務が多すぎることや児童指導、保護者対応など、中学校は部活動指導、生徒指導及び保護者対応が主な結果となった。

このような現状を踏まえ、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条」に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 業務量削減のための計画目標

小学校の具体的な業務量を減らすため次のプランを計画する。

### (1) 教員の業務量を減らすプラン

- ①業務量に偏りが生じないように業務量の均等化
- ②担任外学年主任制・学年担当制を一部の学年で導入
- ③町任用常勤講師の増員など町費雇用職員等の活用
- ④重点取組（行事・活動等）の縮減
- ⑤学年主任会議（校務運営会議）等空き時間での設定

### (2) 教員の残業時間を減らすプラン

- ①時間外勤務の自己管理システム（申請）を導入
- ②児童の登校完了時刻を中学生と同じ8時30分に繰り下げ
- ③清掃時間、6校時時間の工夫などによる校時変更
- ④モジュール設定などの工夫による5校時授業の増設
- ⑤学校用電話回線の通話可能時間の縮減

### (3) 健康確保に向けて

- ①長期休業中を中心とした出退勤時刻のフレックス制の導入
- ②計画年休プログラムの導入

中学校の具体的な業務量を減らすため次のプランを計画する。

### (1) 部活動改革プラン

- ①地域クラブ活動へ移行、支援方法と並行し、部活動を担当しない教職員が他の部活動を担当することで、一つの部活を3名以上の教職員で指導できる体制に移行し教員一人の負担軽減を目指す。
- ②地域展開のスケジュール等について積極的に発信・周知すると同時に、現部活動の外部コーチ派遣事業の推進として、町体育施設の利用者や県立大学生などに平日部活動への関わりを積極的に勧める。

### (2) 在校時間軽減プラン

#### ①校務分掌等の見直しについて

校務支援システムの活用など教員の校務分掌等のバランス化を図る。

#### ②行事や取組の見直しについて

行事の削減や取組期間の短縮などで教員の負担、業務量を削減する。

#### ③部活動に関わる教員の体制について

部活動の地域移行や外部コーチ登録者などにより部活動指導体制の見直しを図

る。(3名以上体制の確立)

中体連大会前以外は、週2回のノ一部活デーとし平日部活動は3日間を厳守することで教員1人が週1回ローテーションを実施し教員の平日指導週1回を目指し、他業務の時間を確保する。

④計画年休の促進について

時間割の工夫など業務の効率化を図り、計画的な年次有給休暇の取得70%を遂行する。

⑤週28コマ時間割工夫について

令和9年度までに、月、木曜日を5時間授業など調整し週28コマ体制の準備、計画を行うことで会議時間の確保、部活動の終了時間を早める。

⑥超過勤務の多い教職員対象の面談について

ストレスチェックなどを活用した職場環境の改善及び業務の優先順位やタイムマネジメントについて助言するなど、管理職は環境調整を行う。

以上の小中学校プランなどにより本計画において目標とする数値は次のとおりとする。

### 3. 時間外在校等時間に関する目標

(1) 小中学校時間外在校時間の現状と目標

	現状年平均	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
小学校	51時間	45時間	40時間	30時間
中学校	103時間	90時間	60時間	30時間

※中学校在校時間は、土日部活動指導(休日部活)含む時間

①1ヶ月時間外在校等時間が45以下の割合を100%にする。

②1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を3年間で30時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

①年間の年次有給休暇の平均取得日数を70%にする。

業務量を減らすための目標等を実施しながら計画的有給休暇の取得進捗状況を管理職が把握し、未達成の場合はグループウェア等でタイムリーに周知するなど取得の意識啓発に繋げる。

②児童・生徒、保護者との信頼関係を深めるための業務量削減ではなく専門業務に集中できる環境づくりと組織的支援により、働きがいを実感できることを目指す。

	年休取得率（令和7年）	年休目標取得率
小学校	35.26%	70%
中学校	34.31%	70%

#### 4. 計画の期間

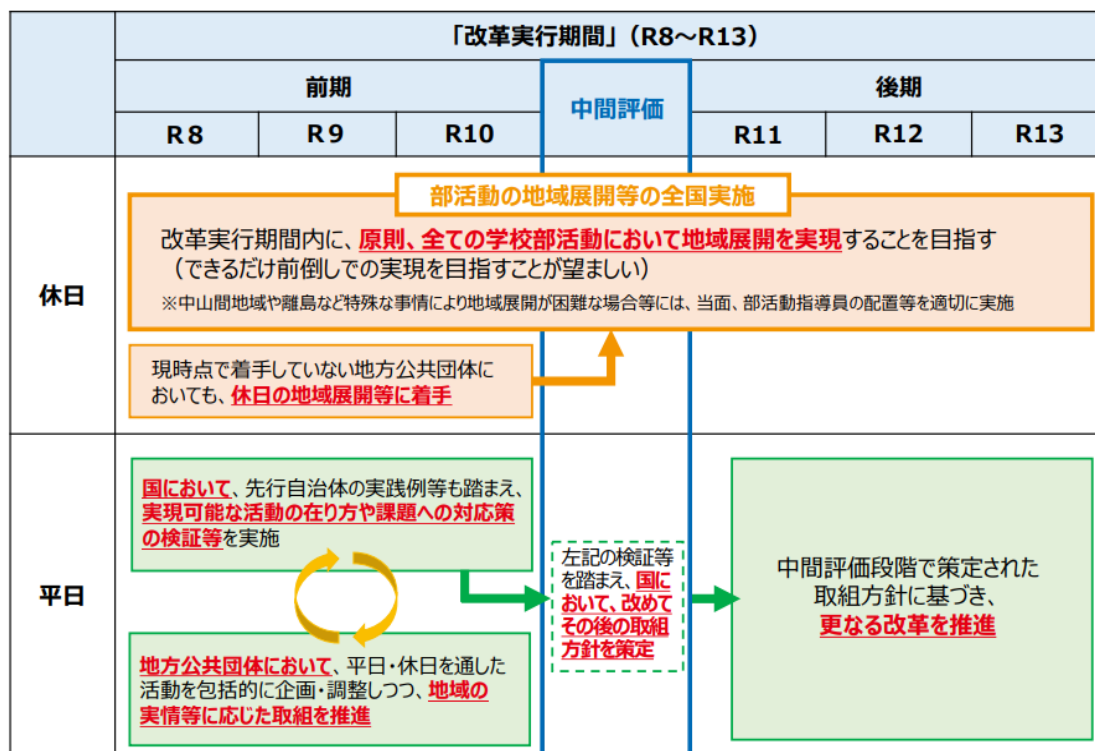
令和8年度から令和10年度までの3年間を計画期間とし、教職員が心身ともに健康で、児童・生徒と向き合う時間を十分に確保できる環境を整備する。

年度ごとに学校が取り組む自律的な改善と、教育委員会が取り組む予算措置や行事削減など強力な支援体制を同期させ、現場の負担感の変化を注視しながら、段階的かつ持続可能な改革を展開する。

##### ○部活動の地域展開に関するスケジュール

国の示す改革実効期間下記の通りだが、本町の地域性、地域住民や生徒のニーズ、持続可能性を最優先にした計画とする。

「改革実行期間」(R8～R13)における改革の進め方



## 5. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本町では、本計画期間中の重点事項として、次の内容に取り組む。

### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

#### ①学校以外が担うべき業務

小中学校の実情を踏まえつつ、登校完了時刻を見直す。また、保護者、外部団体等による登校時の見守り活動を推進する。

放課後から夜間などにおける校外の見回りや学校における自主的な見守りは原則行わないこととする。

本年度より給食公会計を実施し、令和8年度より部活動や学校活動予算の一部を一括補助金とし学校事務負担軽減、運用面の効率化を推進する。

#### ②教師以外が積極的に参画すべき業務

学校事務負担を軽減するため、事務補助員を配置する。

校舎維持管理や環境整備を行う校務員を配置し教職員の負担を軽減する。

令和8年に部活動改革プランを作成し、中期プランとして令和8年から令和10年までの3年間で段階的に地域展開を目指す。また、地域展開までに時間を要する部活については平日指導員の拡充として小学校教員、町役場職員等の積極的参加を促す。

#### ③教員の業務であるが負担軽減を促進すべき業務

小学校では、担任外学年主任制・学年担任制導入を目指し、担任を持たない教員による宿題作成、専科（複数教科）担当、保護者対応など担任教員の負担軽減に取り組む。

町任用講師、支援員（スクール・サポーター等）の増員及びICT等の活用により、授業準備、採点作業や成績処理等にかかる事務負担を軽減する。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門的な知見を活用しつつ、教職員が連携・協働した支援体制を構築する。

### (2) 学校における措置の推進

学校において以下の取組を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

・学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数は、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。

・清掃時間、6校時時間の工夫などにより校時程の変更やモジュール設定などの工夫による5校時授業日の増設に取り組む。

### (3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、厚生労働省が定めた「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」及び労働安全衛生法の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

- ・1ヶ月時間外在校等時間が80時間を超えた教員に産業医による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善を図る。
- ・年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう、学校に対して取得を促進する。

## 6. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・この取組を着実に実践するため、教職員の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度、本町のホームページ等で公表し、教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- ・時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、学校に導入したグループウェアなどの学校ネットを活用するとともに、その他の目標については、現在導入しているストレスチェック等の結果から把握する。
- ・教育委員会にて、学校の状況を確認し、本計画に課題が見られるときは学校に聞き取り、改善等について速やかに協議する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている業務量に大きな偏りや業務の属人化が見られる場合は、教育委員会が学校に対する個別の支援や指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、教員にはメンタルヘルス不調の未然防止を目的とした研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。
- ・保護者、地域の理解を促進するため、社会教育課、健康子育て応援課等と連携し、保護者や地域に対して、本町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体的な項目について協力を得られるように取り組む。
- ・学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、教職員が心身にゆとりを持ち、専門性を高めることで、より質の高い授業を子どもに提供するためであることを一貫して伝える。また、意見集約のボトムアップとして教職員からの声を広く集約し、小さなことからでも学校全体でスタートし効率的に働くことを肯定する雰囲気を作ることで、本計画の教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。